

なみえ 議会だより

2016.8.1
No. 152



「優良町村議会」表彰を受けました

6月定例会・第3回(5月)臨時会

定例会

議案要旨・議案審議… P 2～P 3
採択状況…………… P 3
人事案件・意見書…………… P 4
表彰・臨時会…………… P 5

一般質問…………… P 6～P 12
活動経過報告…………… P 13
委員会活動報告…………… P 14～P 15
町民の声…………… P 16

特例宿泊・準備宿泊を見据えた 一時宿泊所条例を可決

要旨

6月定例会は、6月7日から6月15日までの9日間を会期として開催しました。

町長からは条例の制定、物品購入契約、工事請負契約（変更を含む）、土地の取得、調停の申立て、補正予算、人事案件など17件、議員からも2件の議案が提出され、これらについて審議を行うとともに、陳情3件について審査を行いました。審議結果（採決状況）については、3ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 制定条例は「浪江町帰還支援一時宿泊所条例」で、これは、避難町民の方等が町内で一時的に利用できる宿泊所を設置し、運営することを目的とした条例です。
- 調停は、原発事故によるものとして、町から損害賠償の請求をした行政経費について、東京電力ホールディングス㈱が支払いに至らなかったものの解決を図るため、原子力損害賠償紛争解決センターへ申し立てるものです（現請求額約10億3千万円に対し支払額は約4億6千3百万円）。
- 一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ47億4946万3千円を増額するもので、歳入の主なものは国庫補助金8億2264万8千円、基金繰入金32億1951万1千円の増額、歳出の主なものは、浪江町復旧・復興基金及び環境帰還整備交付金基金への積立金（総務管理費）35億1912万3千円、企業誘致促進費（商工費）10億7229万1千円の増額です。

条例の制定

議案第54号 浪江町帰還支援一時宿泊所条例の制定について

質問（馬場） 子どもの宿泊も認めるのですか。また、町民以外で「町長が特に利用の必要を認める者」の範囲は、1日の利用者は最大何人で、希望者には6日以上継続宿泊も可能ですか。

町長 原則として15歳未満の方には、宿泊を遠慮していただく方向です。

副町長 町民以外の方としては、店の従業員等を想定しており、要綱等で定めたいと思います。その承認に当たっては、指定管理者が町の指示を仰いだ上で対応をしてもらうこととなります。

宿泊延長は、基本的に余裕があれば、新たな申請がなくてもできるような対応をしたいと思います。

帰町準備室長 1日の最大宿泊可能人数は、37名です。

質問（山崎） 指定管理者の指定手続きの時期は、

副町長 7月下旬か8月上旬を考えています。

（賛成多数で可決）

契約

議案第55号 物品購入契約の締結について（小型・軽量積算線量計購入）

質問（馬場） 2千台と台数に限りがあり、不足した場合の対応は、**健康保険課長** 国と協議し、予算的には5千台分を確保しています。必要があれば、その都度購入できます。

（賛成多数で可決）

議案第62号 工事請負契約の締結について（仮設津島診療所電気工事）

質問（馬場） 随意契約をせざるを得ない理由は、

総務課長 県で施工する本体部分の中に合築する施設であるため、工期の短縮とか、安全管理の部分から、県施工部分の契約業者と随意契約することが妥当と判断しました。

（賛成多数で可決）

補正予算

議案第60号 平成28年度浪江町一般会計補正予算(第2号)

質問(馬場)

補助金と委託料の事業内容は、また、学習支援事業の学習支援コーディネーター1人に対する謝金の額と学習サポーターの人数、会場及びその成果は。

産業振興課長 補助金は、ふくしま園芸産地復興/新生事業補助金としてNPO法人JINのタマネギ栽培用の機械導入に対し、2分の1補助を行うものです。委託料は、地域農業活力再生支援事業として企業組合つしまに対し、えごま試験栽培及びドレッシング加工業務を委託するものです。

教育長 学習支援事業は、NPO法人ビーンズ福島が主体となり、安達、笹谷東部、旧佐原小、しのぶ台の仮設を中心に行っています。学校外での勉強、友達づきあいなど、厳しい状況の中で健気に頑張る力の一つになっていると理解しています。

教育次長

学習支援コーディネーターの謝金は、単価1480円で、221〜265回になります。学習サポーターは、4名で予定しています。

(賛成多数で可決)

陳情

陳情第2号 「国家主導による避難計画策定が原発再稼働の条件」を浪江町が国に要請することを求める陳情

反対討論

問題にしているのは、避難計画の効率性、実効性を審査する仕組みのない中で原発の再稼働を認めることであり、単に原発の再稼働につながる趣旨だからとして不採択とする委員会の判断には異を唱えます(馬場)。

(賛成多数で可決)

6月定例会の採決状況

(6月15日採決)

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|--------|--|------|
| 議案第54号 | 浪江町帰還支援一時宿泊所条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第55号 | 物品購入契約の締結について(小型・軽量積算線量計購入) | 原案可決 |
| 議案第56号 | 物品購入契約の締結について(浪江町地域スポーツセンター事務用品等備品購入) | 原案可決 |
| 議案第57号 | 物品購入契約の締結について(浪江町地域スポーツセンタートレーニング器具等備品購入) | 原案可決 |
| 議案第58号 | 土地の取得について | 原案可決 |
| 議案第59号 | 調停の申立てについて | 原案可決 |
| 議案第60号 | 平成28年度浪江町一般会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 議案第61号 | 工事請負契約の締結について(仮設津島診療所建築工事) | 原案可決 |
| 議案第62号 | 工事請負契約の締結について(仮設津島診療所電気工事) | 原案可決 |
| 議案第63号 | 工事請負契約の変更について(農業集落排水管渠災害復旧工事) | 原案可決 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 適任 |
| 同意第1号 | 津島財産区管理委員会委員の選任について | 同意 |
| 同意第2号 | 浪江町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 |
| 同意第3号 | 教育委員会教育長の任命について | 同意 |
| 報告第1号 | 平成27年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について | - |
| 報告第2号 | 平成27年度浪江町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について | - |
| 報告第3号 | 平成27年度浪江町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について | - |
| 陳情第1号 | 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情 | 採択 |
| 陳情第2号 | 「国家主導による避難計画策定が原発再稼働の条件」を浪江町が国に要請することを求める陳情 | 不採択 |
| 陳情第3号 | 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情 | 採択 |
| 発議第2号 | 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書(案) | 原案可決 |
| 発議第3号 | 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書(案) | 原案可決 |
| | 委員会の閉会中の継続審査又は調査について | 原案可決 |

6月定例会で同意した 人事案件・可決した意見書

同意した人事案件

○人権擁護委員

任期満了に伴い、町から推薦のあった次の方を、後任者として適任であると意見をしました。任期は、法務大臣が委嘱する日から3年となります。

田村 栄子 さん (住所) 浪江町大字北幾世橋字町後86

○津島財産区管理会委員

委員逝去に伴い、次の方を後任者として選任することに同意しました。任期は、前任者の残任期間（平成29年6月28日まで）となります。

五十嵐 一 晃 さん (住所) 浪江町大字南津島字下冷田131

○浪江町固定資産評価審査委員会委員

任期満了に伴い、次の3名の方を選任（再任）することに同意しました。任期は、3年（平成28年8月1日から平成31年7月31日まで）となります。

畠山 勝 さん (住所) 浪江町大字谷津田字羽山下54-2

松崎 俊 憲 さん (住所) 浪江町大字権現堂字南深町4

愛澤 格 さん (住所) 浪江町大字小野田字仲禅寺105

○教育委員会教育長

任期満了に伴い、次の方を選任（再任）することに同意しました。任期は、3年（平成28年6月25日から平成31年6月24日まで）となります。

畠山 熙一郎 さん (住所) 浪江町大字権現堂字東住寺35

意見書

○軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷に関し、教育機関での周知徹底と対策、専門医による診断と適切な検査の実施、周知・啓発・予防措置の推進と相談窓口の設置、園内・学校内で発生した重大事故の繰り返しの防止を求める意見書で、これを可決し、関係機関へ送付しました。

○「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、平成29年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援に必要な予算の確保を求める意見書で、これを可決し、関係機関へ送付しました。

一般質問や議案審議の中で町執行部が答弁した内容等について、その後どうなったのか、どんな対応がされたのか知りたい場合は、議会報編集特別委員会で調査し、「議会だより」に掲載しますので、議会事務局（TEL0243-62-0196）までご連絡ください。

福島県町村議会 議長会による 表彰を受けました

6月6日(月)、福島県町村議会議長会定期総会が開催され、その席上、当議会は、他の範とするに足る町村議会であるとして、「優良町村議会」の表彰を受けました。

また、次のとおり2名の議員についても、町村議会の運営、町村自治の振興発展に尽力、その功績が顕著であるとして表彰を受けました。

お二人には、6月定例会の冒頭において議長から表彰状の伝達を行い、その榮譽を称えました。両名の方には、心より敬意を表します。

吉田 数博 議員

特別功労者表彰(議員20年以上)

泉田 重章 議員

自治功労者表彰(議員11年以上)



第3回臨時会 5月19日

5月19日(木)、平成28年第3回臨時会が招集され、町長から提出された9件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

採決状況

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|--------|---|------|
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度浪江町一般会計補正予算(第8号)) | 承認 |
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第3号)) | 承認 |
| 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)) | 承認 |
| 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)) | 承認 |
| 承認第5号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)) | 承認 |
| 承認第6号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)) | 承認 |
| 承認第7号 | 専決処分の承認を求めることについて (浪江町税条例の一部改正について) | 承認 |
| 議案第52号 | 工事請負契約の締結について(浪江診療所新築工事) | 原案可決 |
| 議案第53号 | 平成28年度浪江町一般会計補正予算(第1号) | 原案可決 |



一般質問

町政と問う

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

6 議員が質問

■紺野 榮重

- (1) 浪江町の復興 今後の進め方
- (2) 浪江町の営農方針の件
- (3) 避難指示解除に関する報告書の件

■平本 佳司

- (1) 解除に向け最優先に取り組むべき16の課題について（最重要の課題）
- (2) 住民懇談会実施について
- (3) 解除時期の判断について
- (4) 避難先での事業（営業）再開者へ町独自の支援策について

■佐々木 恵寿

- (1) 自由民主党東日本大震災復興加速化本部の提言について
- (2) 東日本大震災からの新しい産業をつくる復興対策について
- (3) 道の駅（交流・情報発信拠点施設）構想について
- (4) 防災拠点施設整備事業の基本計画について
- (5) 権現堂地区の都市再生区画整理事業の推進について
- (6) 復興公営住宅整備の遅延対応について

■渡邊 泰彦

- (1) 平成29年3月避難指示解除について

■松田 孝司

- (1) 避難生活環境について
- (2) 町外コミュニティについて
- (3) 難指示解除に向けて

■馬場 績

- (1) 有識者検証委員会の最終報告と避難解除の基本方針について
- (2) 復興・災害公営住宅について
- (3) 賠償問題について
- (4) 道路・河川の災害査定について
- (5) 政治姿勢について

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

● 紺野 榮重 議員 ●



Q 浪江町の復興を今後どのようにすすめるのか

A 「すべての町民の暮らしを再建する」「ふるさとなみえを再生する」「被災経験を次代や日本に生かす」

浪江町の営農方針を問う

質 問 大柿ダムから流れる放射能の状態、作物に与える影響は。

産業振興課長 大柿ダムから取水、放流される水はほとんど1 Bq/L未満です。

酒田地区の水田において、請戸川の水を使って試験栽培調査結果も安全基準を超えたものはありません。

質 問 酒田の米実証実験の今後の拡大計画は。野菜等の実証栽培を拡大できませんか。

産業振興課長 水中ポンプの利用可能な地域において、実証を検討していきたいです。

今年度内町内12カ所を実施します。実証栽培事業は今年で終わりですが、今後も安全確認や取組ができるように国県に要望します。

解除に向けた16項目を問う

質 問 特例宿泊、準備宿泊

を今後どのように進めていくのですか。

町 長 特例宿泊については、1回2週間程度で実施の予定です。その後、国と協議の上、準備宿泊を実施していく予定です。

質 問 居住エリアの除染の一巡の見通しについて伺います。

ふるさと再生課長 平成29年3月までに避難解除準備区域、居住制限区域の除染を完了させるよう工事を進めています。

質 問 浪江東中の空間線量について伺います。

ふるさと再生課長 除染前の平成26年12月の段階で平均値が0・4 μSv/hに対し、除染後の平成27年6月の時点では平均値0・26 μSv/h。

質 問 上水道の安全は確認できるのですか。

ふるさと再生課長 水源の水は月1回、蛇口から出た水は週3回、放射線検査しております。結果は1kg当たり検出限界値1 Bq以下です。

取水場4カ所に24時間測定可能な放射線測定装置を年内に設置します。4カ所の取水場の井戸の深さは約10mあります。地下水への影響は無いものと考えております。

帰還困難区域の復興計画を示せ

質 問 帰還困難区域の復興拠点、除染計画の考えは。

町 長 早期に除染について

の見解及び除染を求めて参りました。除染計画は、環境省が策定しますが、その前提となる拠点整備計画は、町が策定することになっております。

質 問 帰還困難区域でも線量の低い地域もあります。まず私達の心より処である神社、お寺、学校を除染すべきと思います。

町 長 国に除染計画を示すよう強く要請していきます。



営農再開を目指す

● 平本 佳司 議員 ●



Q 解除に向け、居住エリアの除染や家屋解体を加速化すべきでは

A 工程会議を開き、加速化するよう取り組みます

解除に向け 最も重要視すべき課題は

質問 解除に関する有識者検証委員会の検証結果報告を受け、最優先に取り組むべき16項目の課題のうち、最も重要視される居住エリアの除染を、環境省は今年8月まで宅地除染を完了させ、その他農地等は遅れても今年度中にすべて完了すると言っていますが、町は、現在の進捗・進行状況から確実に終えることができるかと考えていますか。

また、約1200件以上の家屋解体希望があり、解体家屋の除染はしない心配から宅地除染は解体後にという要望が多く、家屋の解体が遅れ、除染も大幅に遅れるのでは、現在半数にも満たない状況で、今年度目標の1000件を残り9か月で解体できるのですか。

ふるさと再生課長 今年3月から除染作業員も4000人に増員し、工程どおり終了するよう、町としても工程会議等を開き、協力していきます。

また、家屋解体は、除染とリンクしてきますので、遅れないよう現在50班体制で取り組み、

今後は月に1000件程度解体できる体制をとり、加速化していきます。

質問 今年度中に除染が一巡したとしても、居住制限区域の中には一部、元々高線量のところがあり、除染しても線量が下がらなかった箇所について、追加的除染をどのような基準で、いつ頃から始める予定ですか。

ふるさと再生課長 1回目の事後モニタリングが終了し、酒田地区については6月中旬より、立野下、高瀬地区については8月頃よりフォローアップ除染に着手見込みです。

基準値については、周辺より高い箇所ということで明確化されていませんので、数値基準を示すよう環境省に求めています。

質問 現在除染作業中の「その4工区」は、いつ頃フォローアップ除染する予定ですか。町独自で町内全体をマップ化して再除染が必要な箇所を示すべきかと思いますが、町の考えは。

副町長 マップ化するのは難しいことから、町で検証委員会

を立ち上げており、「その4工区」も除染終了した地区ごとにガンマカメラで測って比較的線量の高い所を示し、フォローアップ除染をさせていただきます。

平成29年3月解除は可能なのか

質問 インフラ整備で最も大切なのは上下水道の復旧です。確実に町民が安心して使用できる時期はいつですか。

また、下水道に関しては、川添・樋渡地区は平成30年3月、権現堂地区等は今年12月頃完了と聞いていますが、それでは解除も特例宿泊もできないのでは。

ふるさと再生課長 まず、上水道については、居住エリアのほとんどが8月より開栓できます。下水道については、完全に直るまで工事をしながらですが、使用可能となります。

質問 帰町希望している高齢者や一人暮らしの方で、買い物、病院等の移動手段のない方をどのようにして支援していきますか。

まちづくり整備課長 現在、タクシー事業者の再開を別途とし、その運行支援策を協議しています。また、町内の公共交通機関の確保に努めていきます。

質問 フォローアップ除染をしても線量が下がらなかった地域は、解除の際、居住エリアから外すようなことは視野に入れていますか。

町長 区域見直しするとき、地域が分断されていますので、再度そのような分断がされることのないようにしていきます。

質問 様々な課題が山積みしており、今年度中に解除の条件に至らないのではと懸念しています。その際、延期する可能性も視野に入れるべきかと思いますが、町の考えは。

町長 帰還する方々に不便をかけないで生活できるような環境づくりをしていく、それが解除時期の判断になります。今の進捗状況をあわせて見ながら、延期するか、しないかを判断していきたいと考えています。

● 佐々木恵寿 議員 ●



Q ふるさとに帰り安心して生活を送るためにもぜひとも
帰りたくなる街をつくっていかねばなりません

A 具体的な中心市街地再生のための計画を策定する
考えです

中心市街地整備事業と 都市再生区画整理事業の 考え方は

質問 JR浪江駅を再開し、駅前広場を浪江町の顔としてふさわしいものにしなければならぬと思います。

そして、これらを基盤に中心市街地の復興を後押しする姿をつくる必要があるのではないのでしょうか。

まちづくり整備課長 浪江駅以北の運転再開は平成28年度末を予定しています。

駅利用者の利便性に配慮しながら、駅前広場の舗装、あるいは照明灯等の破損個所の修復を行ってまいります。

質問 土地区画整理事業等の市街地整備事業の活用は町づくりにおいて必須のものであり、広範かつ甚大な被災を受けた街なみの復興に対応するため、早期復興の実現と災害に強いまちづくりを強力に推進していくべきであると思いますが、どう考

えているのかお尋ねします。

まちづくり整備課長 中心市街地整備事業については、昨年度、権現堂区長会の方々を中心に権現堂地区の再生に関する勉強会を開催しました。

今年度は広く関係者、有識者の方々と検討等に取り組み、具体的な中心市街地再生のための計画を策定する考えです。

浪江町交流・情報発信拠点施設基本計画検討委員会（道の駅構想）での検討結果について

質問 浪江町の歴史、文化、復興の情報発信及び地域振興を推進する交流拠点施設の基本計画策定にあたり、広く意見を聴取するため、浪江町交流・情報発信拠点施設基本計画検討委員会で検討がなされました。その報告を受けて、どう取り組むのかお尋ねいたします。

まちづくり整備課長 町の基本計画を策定の上、用地取得や造成設計、さらには建築基本設計等に着手したいと考えています。

施設運営主体としています第3セクター設立のため町内関係者や関係機関の方々と準備会を設立し、平成32年度供用開始を目指して参ります。

質問 基本計画の具体的な施設のイメージを整理し、今後、さまざまな課題が浮かび上がってくるものと思います。どのような考え方で対応していくのかお尋ねします。

まちづくり整備課長 基本計画では子どもゾーンとして親子ふれあい広場や子どもの学習施設整備、また、健康増進施設として温浴施設の整備が計画されています。

いずれも第2期整備としており、第1期整備終了後、施設の運営状況や町民の方々のニーズを把握し、検討してまいりたいと考えています。

自由民主党東日本大震災復興加速化本部のこれまでの5次にわたる提言をどう捉えているのか

質問 同加速化本部は、これまで5次にわたり政府に政策提言を行い、被災した地域の復興・復興に総力を挙げてきているわけですが、これまでの提言がどう浪江町に影響やその効果があったのか、また、どのような政策に予算が付いたのか、提言全体をどう捉えているか、お聞かせ下さい。

町長 これまで自民党の提言を受け、政府は原子力災害からの福島復興の加速に向けて適宜、改訂をしたうえ、各種復興施策を打ち出しており、被災地の復興が一定程度加速したものと認識しています。

政府には、しっかりと被災地に寄り添って復興を推進して欲しいと考えています。

● 渡邊 泰彦 議員 ●

Q 町内での、医療介護の充実・商業施設の整備・雇用の場の確保への方針は

A 町内の生活環境の改善のため、この3要件は鋭意整備を進めます



医療介護の充実

質問 帰還した町民の、健康と福祉を守るために、平成29年4月に開院する「浪江診療所」と、サンシャインなみえで再開する「浪江町社会福祉協議会」の体制強化の方法は。

健康保険課長 「浪江診療所」で予定しているスタッフは、医師1名、看護師3名、事務員2名の合計6名体制を整えて、町民への健康のサポートをいたします。人員の確保の目途は立っています。医師につきまして、さらにもう1名の確保を目指しています。

介護福祉課長 当初、帰還する町民には、高齢者が多くなると予想されます。「浪江町社会福祉協議会」としては、訪問介護を中心として、町民への福祉のサポートをするために、ケアマネージャー・ヘルパーの人員確保のため、様々な手段を講じています。

商業施設の整備

質問 準備宿泊や帰還した町民の、買い物や生活サービスのために整備する「浪江仮設商業施設」の進捗状況と、町民の快適な生活をサポートするために、不足している業種への対応策は。

産業振興課長 「浪江仮設商業施設」を本年10月のオープンに向けて、浪江本庁舎東側に整備を進めています。

飲食業4事業所、小売業4事業所、サービス業2事業所の合計10社の出店が決定しています。募集していた理美容業、ドラッグストア業は未決定ですが、現在交渉中です。さらに、町内の事業再開者との連携も考えています。

雇用の場の確保

質問 大手企業の進出には時間がかかります。町内の企業が、浪江町で事業再開を推進することが、雇用の場を確保するために重要です。そのために「官民合同チーム」と「浪江町商工会」との連携を強化する必要があるのでは。

産業振興課長 「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」上限3000万円の4分の3の補助の活用のため、「官民合同チーム」や「浪江町商工会」と協力し、事業者を含めた会議を開催して事業再開の後押しをしています。現在、その効果が表れてきています。



浪江本庁舎西側の浪江診療所建設予定地



浪江本庁舎東側の浪江仮設商業施設建設予定地

● 松田 孝司 議員 ●



Q 熊本大震災で義援金その他、支援の考えは

A 発災当初支援していますが、今後も可能な範囲で支援していきたい

医療介護の充実

質問 町で熊本大震災の義援金を募っています。よく問い合わせがありますが、町民に伝わっていないのではないですか。

熊本県にボランティアに行ってきたのですが、現地は40日以上たっても混乱していて統制がとれていません。町でも広報などで支援を考えていると記載していますが、経験したことや仮設住宅の運営管理などを災害活動記録として支援をするのも良いのでは。

総務課長 周知方法ですが、中々届かないというのがご指摘のとおりです。更に情報の周知方法について検討していきたいと思っています。発災当初、ストックしていましたが、今後についても、当町の現状を踏まえながら可能な範囲で支援していきたいと思います。行動記録等々については、これから精査して今年度中に何とかつくりあげたいと思います。



熊本県益城町の被災状況

有効活用を考えるべきだと思いますが、現在どう考えていますか。

生活支援課長 町で配備した除雪機等の備品については、仮設住宅の避難状況を確認しながら再配置等を図り、有効活用していきます。

仮設住宅の集会所にある自治会で直接支援を受け管理している機器等については、町に相談があった場合は町で対応を考えたいと思いますが、現段階では自治会に判断を委ねたいと思います。

仮設住宅集会所等にある備品の有効活用を考えるべきでは

質問 仮設住宅生活も残り少なくなっていますが、住民がすべて退去する際の集会所等にあるマッサージ機やテレビなどは全国から支援されたのですが、除雪機なども併せて備品の

居住制限区域を同時解除するのには無理があるのでは

質問 現在避難指示解除準備区域と居住制限区域を解除して同時に避難指示を解除しようとしていますが、特に居住制限区域は空間線量が高い所が多いです。除染後安心・安全に暮ら

せる放射線量に下がりきらないと思います。出来るだけ放射線量を下げただけ下げないと精神的なストレスを抱えると思います。まず、避難指示解除準備区域から解除すべきだと思いますが、考えは。

町長 解除に当たっては、町への帰町を待ち望んでいる住民の方々を考慮していきたいと思っています。

憲法に保障されている居住の自由というのがあります。今すぐ戻りたいという方が17・8%いますが、線量が高くて残念ながら帰れないという方もいます。やはり帰りたいたいという方がいるならば、町として生活空間の環境整備をつくっておくことが必要と思っています。したがって、この両区域については同時に解除したいという考えを持っていきます。

しかしながら、追加的な除染等とにかく線量を下げる努力を継続して実施していき、国と協議を進めながら進めていきたいと思っています。

● 馬場 績 議員 ●



Q 放射線管理区域の4倍「年間20ミリシーベルト以下」でも避難解除するのか

A 国の解除要件は20ミリシーベルト以下であると理解しています

質 問 有識者検証委員会が示した「居住エリアの空間線量を年間20ミリシーベルト以下」、すなわち放射線管理区域の4倍もの実効線量を「安全である」との立場で、避難指示を解除するのですか。

町 長 「年間20ミリシーベルト以下」という避難指示解除の要件を達成しても、年間1ミリシーベルト以下となるよう除染等の取り組みを継続してゆく考えです。

質 問 結局、町は避難解除の基本的立場として年間20ミリシーベルトでも安全であり、解除するというのが最大の問題であるということですか。

長期的に1ミリシーベルトを目指すというのであれば、いつまでなのか、求めるべきではないですか。

町 長 国はICRP(国際放射線防護委員会)の考え方を踏襲しており、20ミリシーベルト以下が解除の要件であると理解しております。

放射線量は人命に影響を与える問題であり、長期目標として1ミリシーベルトになるよう、

面的除染の徹底を国に強く要請してまいります。

質 問 避難指示解除は「住民との合意」を基本とし、それを国に求めることを基本命題とされますか。

復興推進課長 今後住民懇談会を複数回開催するなど、住民また議会とも十分な協議を尽くし、国が一方的に解除することがないよう求めてゆきます。

子供を安全に生み、育て、安全に学ぶ環境回復の責任は国が負うべき

質 問 子供たちが安全に学び、安全に生み、育てることができ、環境回復は国の責任で行うべきです。そのためには、年間被ばく線量1ミリシーベルト以下は譲ることができない避難解除の基本方針であることを町民にはつきり示すべきであると思いますが、いかがですか。

教育長 環境回復の責任は国にあります。教育委員会としても年間1ミリシーベルト以下を

目指した除染を求めてゆきます。また、校舎、園舎、空調設備、スクールバスを利用した通園、通学などの対策を講じてゆく考えです。

居住制限区域、解除準備区域の追加賠償と農漁業の賠償継続は

質 問 二つの区域の6分の6の賠償と町の対応は。

総務課長 浪江町の避難指示解除が、6年を経過し全損扱いとなることが明らかであるため、東電に早急な賠償を求めてゆきます。

質 問 農業・漁業の賠償継続は。

総務課長 管理不能による農地の荒廃や再開困難な漁業について、平成29年1月以降の賠償を早急に示すよう求めてゆきます。



除染、避難解除、賠償問題など厳しい意見が出された住民懇談会

議会活動の経過報告 4月16日～7月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各常任委員会・議会運営委員会を除く)

4月

- 21日 ・ 全員協議会
- 22日 ・ 復興・創生特別委員会

5月

- 12日 ・ 議会運営委員会
- 16日 ・ 広域圏組合・保健衛生常任委員会
(広野町)
- 17日 ・ 広域圏組合・消防厚生常任委員会
(広野町)
- 18日 ・ 広域圏組合・総務常任委員会
(広野町)
- 19日 ・ 第3回臨時会 ※1
- 20日 ・ 全員協議会
- 20日 ・ 全員協議会
- 20日 ・ 議会報編集特別委員会
- 23日 ・ 広域圏組合・議会運営委員会
(広野町)
- 27日 ・ 広域圏組合・定例会 (広野町)
- 30日 ・ 全国町村議会議長会正副議長研修会
(～31日 東京)

6月

- 1日 ・ 議会運営委員会
- 6日 ・ 福島県町村議長会定期総会 (福島市)
- 7日 ・ 6月定例会 (開会～15日閉会) ※1
- 21日 ・ 復興・創生特別委員会町内視察

7月

- 1日 ・ 議会報編集特別委員会
- 5日 ・ 議会運営委員会
- 5日 ・ 議会報編集特別委員会
- 6日 ・ 文教・厚生常任委員会視察研修
(～8日 大船渡市ほか)
- 11日 ・ 広域圏組合・全員協議会 (広野町)
- 11日 ・ 全員協議会
- 11日 ・ 議会運営委員会
- 11日 ・ 議会報編集特別委員会
- 12日 ・ 原子力災害現地対策本部長との意見交換会
(浪江町)
- 14日 ・ 広域圏組合・臨時会・議会運営委員会
(広野町)

注 6月23日(東京)、26日(仙台)、27日(福島)、29日(郡山)、30日(南相馬)、7月1日(二本松)、3日(いわき)、5日(会津若松)には住民懇談会が開催され、これらには、議員もオブザーバーとして参加させていただきました。

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。



供用開始が待たれる
地域スポーツセンター

いこいの村なみえにて



6月21日(火)、復興・創生特別委員会(委員長 馬場 績)で浪江町内の視察調査を実施しました。
視察先は、地域スポーツセンター、いこいの村なみえ、除染モデル事業実施箇所(井手)及び大平山霊園です。
なお、この際には、双葉警察署浪江分庁署、浪江消防署(サンシャインなみえ)及び安藤・間JV現場事務所(ウエディングプラザ如水)にも出向き、表敬訪問をさせていただきました。

復興・創生特別委員会で 町内視察を行いました

委員会活動報告

● 総務常任委員会視察研修報告 ●

視察日

平成28年2月22日(月)～23日(火)

参加者

委員長 佐藤文子
副委員長 鈴木幸治
委員 吉田数博
馬場績

視察先及び視察内容

【1日目】

岩手県遠野市「道の駅遠野風の丘」

- ①施設の概要と管理・運営体制について
- ②東日本大震災時に果たした役割と防災計画上の位置付けについて

[会 員] 遠野市、遠野商工会、花巻農業協同組合

[資本金] 71,000千円

[従業員] 66名(職員43名、臨時職員18名、その他5名)

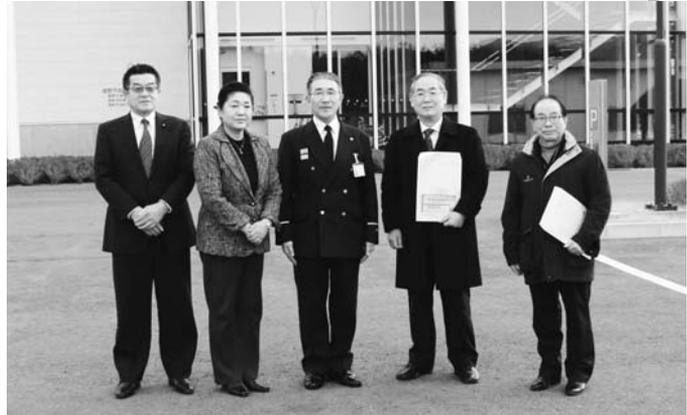
「道の駅遠野風の丘」は、運営主体が一般社団法人遠野ふるさと公社で、平成10年6月30日に開所、「地場産品の開発研究及び普及」、「地場産品の宣伝及び販売促進」及び「地場産業の人材確保及び育成」を主な事業内容としている。

運営の考え方は、「集まりやすい、集まりたい」を基本理念とし、トイレの美化や豊富な品揃え、イベントの充実を力を入れ、日々、道の駅としての充実を図っている。

また、情報発信機能や地域連携機能の強化を常に意識しており、東日本大震災時も防災拠点として大きな役割を果たした。平成24年7月には遠野市総合防災センターが完成し、遠野市はもちろん、沿岸部の宮古市、山田町、大槌町などの後方支援の充実も図られている。

《道の駅運営ポイント》

- *何が困っているのかを考える、そして行動
- *道の駅の職員は女性を入れる
- *一桁国道を利用する
- *行政と管理者の意思疎通を図る
- *危機管理の体制づくり



【2日目】

宮城県南三陸町「東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取り組み状況」

- ①被害の状況と復旧・復興の現況について
- ②災害公営住宅の現状と課題について
- ③被災者生活再建支援事業について

東日本大震災による宮城県南三陸町の被害状況は、約600人を超える人的被害。建物被害は、3,143戸、半壊・大規模半壊178戸、半壊以上3,321戸。

復旧・復興に関しては、壊滅的な被害を受けたにもかかわらず、各方面の着手は早かった。仮設住宅の整備も平成23年8月末までに2,154戸を整備完了した。

※震災から5年を迎えるが、町内外58か所の仮設住宅に1,251世帯(3,473人)が生活している。

公共インフラ及び住宅造成、漁業、水産業、農業、商工業等の復興も着実に進んでいるが、まだまだ時間を要すると思われる。生活再建支援については、南三陸町独自の支援制度を設けるなど、被災者に寄り添った支援を行っている。

《主な独自支援補助金》

- *被災住宅の修繕費用に対する補助
- *被災住宅の建替えに対する補助
- *再建先への移転費補助

南三陸町の復興状況は、現在の段階では全体がうまく回転しているとは言えないが、行政と町民の意識が高いので、必ずやその目的を達成するものと感じられた。

● 文教・厚生常任委員会視察研修報告 ●

視察日

平成28年1月20日(木)

参加者

委員長 紺野 榮重
副委員長 渡邊 泰彦
委員 山崎 博文
山本 幸一郎
佐々木 勇治



視察先及び視察内容

楢葉町及び広野町

- ①楢葉町議会との意見交換会
- ②楢葉中学校（新築完成）の視察調査
- ③広野町議会との意見交換会
- ④広野小学校・中学校の視察調査
- ⑤ふたば未来学園高校の視察調査

- 広野町で精神的損害賠償が終了し、双葉郡でも格差があると感じました。また、全町民に生活費増額分として、一人当たり一括20万円は見習うべきと思いました。
- 精神的損害賠償が終了すれば、町民がどれだけ戻るか最大の課題になることは間違いないだろう。
- 復興が進んでいるようですが、思っていたとおり帰町の人数が少ないと感じました。浪江町はどれだけ戻ってくるのか心配です。
- 学校再開に向けての協議や保護者説明会の開催、放射能汚染からの不安払しょく、広野小学校においての小・中学校運営等、当町の町内での学校再開に関する課題において参考すべき点が多く見られました。

所感

- 双葉郡内町村の研修は初めてで、案外近くにありながらも、分からないことが多くありました。先進地として解除までの問題点や解除後の問題点を教えていただき、大変勉強になりました。

平成22年～平成27年度までの、楢葉町及び広野町小・中学校児童生徒数

| 学校 | 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|----------|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 楢葉北小 | | 274 | 270 | 31 | 49 | 47 | 43 |
| 楢葉南小 | | 158 | 161 | 32 | 39 | 40 | 36 |
| 楢葉中 | | 255 | 244 | 38 | 63 | 72 | 64 |
| 楢葉小・中 合計 | | 687 | 675 | 101 | 151 | 159 | 143 |
| 広野小 | | 311 | 65 | 65 | 69 | 91 | 110 |
| 広野中 | | 230 | 18 | 31 | 41 | 50 | 66 |
| 広野小・中 合計 | | 541 | 83 | 96 | 110 | 141 | 176 |
| 総合計 | | 1,228 | 758 | 197 | 261 | 300 | 319 |

○楢葉小・中学校

- 楢葉小・中学校は平成23年度福島県内で区域外就学（学校は未再開）
 - 楢葉小・中学校 平成24年4月1日 銭田工業団地内湯本仮設校舎で学校再開
 - 楢葉小・中学校 平成25年1月8日 いわき明星大中央大仮設校舎に移転
- ※H23年度楢葉町小・中学校児童生徒数については福島県内外の区域外就学者数（H23.8.18現在）

○広野小・中学校

- 広野小学校 平成23年8月25日 いわき市立中央台南小で再開
- 広野中学校 平成23年10月1日 いわき市立湯本第2中学校で再開
- 広野小・中学校 平成24年8月27日 広野小・中本校舎に移転
- 広野中学校 平成26年8月25日 広野小学校北校舎に移転（ふたば未来学園開校の為）

町民の声



常盤 香世さん
(上ノ原)

YOSAKOI で元気を

2001年に浪江町で産声をあげたYOSAKOIソーラン踊りの団体「wonderなみえ」。私は当時から現在までチーム存続に関わっているメンバーの一人です。発足と同時期に福島県でYOSAKOI祭りが開催され、県内でも唯一、大所帯チームのwonderなみえは、活動の機会が増えました。浪江町をより多くの方々に知ってもらう責務を担ったといっても過言ではなかったように思えます。

大堀相馬焼きをイメージして作られた「炎」という演舞曲は一番忘れられません。曲のイメージに合わせて振付や衣装と、大道具、小道具すべてを手作りし、メンバー全員でひとつの大作に挑みました。目標としていた「うつくしまYOSAKOI祭り」で大賞を受賞し、北海道札幌市で開催された全国大会へ出場した感動は、今でも鮮明に蘇ります。

しかし、東日本大震災当時まで、50名ほど登録していたメンバーは、ほとんどが県外に避難という事態に陥り、解散の方向で考えるしか余裕がありませんでした。そんな時、これまで築いてきた、よさこい関係の多くの仲間たちが手を差し伸べて下さり、多数のメンバーがそれぞれの避難先で多くの支援をいただき、改めて仲間の絆の深さを痛感しました。同時に、今だからこそこのチームを解散するべきではないのでは？と考えるようになりました。

避難した年の夏には「よさこい」の本場高知県が、数十名の子供達を招待して下さい、高知市役所の方達と一緒に高知よさこい祭りに参加させていただきました。また、遠いフランスのリヨンに在住の日本人ダンサーのご支援で、数名のメンバーが現地リヨンのお祭りに参加させてください、YOSAKOIを通じて沢山の方々から手厚い援助を受けられたことは、本当に心から感謝としか言いようがありません。その恩に応えるためにも、このチームをなくしてはならないと思ってきました。強くそう思わせてくれたのはメンバーの一言、「ここに来たときしか本音で話せる仲間がない」。

避難しているからこそその悩みや不満、それを抱え込んで、苦しみ発散する場がない、というのは誰しもが感じていることです。だからこそ同じ境遇で心許せる仲間がいる、「そんな場をなくしてはならない」いつしか、使命であるかのように感じていました。

現在は、各地から拠点の二本松へ集結し、月3〜4回程度の練習でイベントに向けて汗を流しています。人前で踊りを披露するからには、wonderなみえとして恥ずかしくない演舞をしたい。精一杯心を込めて演舞することで、大袈裟ですが、「今の私達の生き様を観てほしい」という気持ちで伝われればと思っています。

震災を経験して5年もの月日が流れ、思いは違っても過ぎていく時間はみんな同じです。

また浪江町で踊り、町に賑わいを取り戻す、町の元気をYOSAKOIから発信したい、そう遠くない未来に向けて私達は今後とも精進していくつもりです。

みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。



■発行責任者■ 議長 吉田 数博
■議会報編集特別委員会■
委員長 鈴木 幸治
副委員長 佐々木 勇彦
委員 渡辺 泰司
松本 佳孝
平田 孝重
泉 司章